

教保体第1992-3号
平成28年3月15日

県立学校長 様

埼玉県教育委員会教育長
(公 印 省 略)

学校において食物アレルギー症状を発症した事例等（症状のない誤食事例を含む。）の報告について（依頼）

平成27年3月16日付け教保体第1442-3号「学校において食物アレルギー症状を発症した事例等の報告について」により、貴校において食物アレルギー症状を発症した事例等（症状のない誤食事例を含む。）の報告を依頼しているところですが、このたび、報告様式を改訂いたしました。

つきましては、平成28年4月の報告からは、改訂後の様式を使用してください。

なお、集約した事例は、統計処理を行った上で公開するほか、一部の事例については、事例が特定されないよう処理した上で公開することがありますので、あらかじめ御承知おきください。

また、平成27年度の事例報告について、まだ報告を行っていない事例がある場合は、平成28年4月28日（木）までに、下記のとおり提出していただきますようお願いいたします。

記

1 報告方法

別添「食物アレルギー症状の発症事例等報告書作成要領」のとおり

2 報告期日

(1) 平成27年度分の事例で未提出分

ア 報告書提出締切日 平成28年4月28日（木）

イ 提 出 先 保健体育課学校給食担当

(2) 平成28年度分の事例

ア 報告書提出時期 食物アレルギー症状の発症事例又は誤食事例があった後、出来るだけ速やかに報告

イ 提 出 先 保健体育課学校給食担当

3 留意事項

食物アレルギーによる欠席10日以上等の事例については、従来どおり「児童生徒事故報告書」の提出が必要です。なお、**平成28年4月から「アレルギーによる救急搬送」があった場合は、第一報が必要になりますので御留意ください。**

【問い合わせ先】 県立学校部 保健体育課
学校給食担当 荒井 電話：048-830-6968
健康教育担当 成澤 電話：048-830-6963
E-mail a6960-05@pref.saitama.lg.jp